

補助事業番号 23-1-028
補助事業名 平成23年度 犯罪等被害に対する支援活動 補助事業
補助事業者名 公益社団法人被害者支援都民センター

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

犯罪被害者及びその遺族に対し、1日も早い被害からの回復、社会復帰が出来るよう犯罪被害者相談員等による電話相談、面接相談の実施。

(2) 実施内容

犯罪被害者及びその遺族に対し、犯罪被害からの回復と1日も早い社会復帰ができるための電話相談及び面接による支援を行う。

1. 心のケアに関する相談等の取扱件数(平成23年度)

電話相談 4,033件 ・ 面接相談 844件



(URL <http://www.shien.or.jp/report/graph.html> および
http://www.shien.or.jp/backup/pdf/meisai_jka.pdf)

2 予想される事業実施効果

相談件数の中で性犯罪の件数は、1,855件と前年度より390件も増加している。また、女性による相談者は全体の79%にも達し、警察には行きづらい、相談しづらいという気持ちも、当センターは民間であり、東京都の合同相談窓口であり、かつ、都公安委員会指定(警視庁)の犯罪被害者等早期援助団体であるところから、相談料等が全て無料で秘密は厳守され、都公安委員会指定の女性相談員及び臨床心理士等が相談に当たるところから、今後も相談件数等は増加の一途をたどり、当事業はなくてはならないものである。

3 本事業により作成した印刷物等

なし (URL)

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名: 公益財団法人被害者支援都民センター
住所: 〒169-0052 東京都新宿区戸山3-18-1
代表者: 理事長 渥美東洋
担当部署: 総務課
担当者名: 総務課長 福尾 五雄

電話番号： 03-5287-3338

F A X： 03-5287-3339

E - m a i l： fukuo-itsuo@shien.or.jp

U R L： 補助事業者HPのトップページのURL <http://www.shien.or.jp/>